

経営者保証を不要とする 運用・制度のご案内

次の3類型いずれかに該当する場合、新規保証や借換・条件変更で
経営者保証を不要とすることができます。

金融機関連携型

全ての保証制度が対象

財務型

「財務要件型無保証人保証」・
「財務要件型無保証人 当座貸越
根保証『フォルティッシモ』」
が対象

担保型

原則として全ての保証制度が対象
(無担保要件の保証制度を除く)

類 型	ご利用いただける方	新規保証	条件変更
金融機関連携型	次の①及び②を満たす方 ① 申込金融機関において、経営者保証を不要とし、かつ保全がない プロパー借入(信用保証協会の保証を付さない借入)がある(または 同時にお借り入れする) ② 直近決算期において債務超過でなく、直近2期の決算期において 減価償却前経常利益が連続して赤字でない	○	○
財務型	「財務要件型無保証人保証」「財務要件型無保証人 当座貸越根保証 『フォルティッシモ』」において定める一定の財務要件を満たす方	○	—
担保型	十分な保全が図られる不動産を担保提供する方	○	—

事業承継時の対応

原則として、旧代表者が経営者保証を継続する場合は新代表者の保証追加は行いません。ただし、旧代表者の保証解除の要請があり、既存保証の返済が正常な場合は、旧代表者の保証を解除し、新代表者の保証を追加することができます。

経営者保証を不要とする信用保証で
積極的な設備投資や事業拡大を後押しします!

「財務要件型無保証人保証」の
概要は裏面へ 



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会

財務要件型無保証人保証の概要

本制度は、一定の財務要件の下で経営者保証を不要とする保証を行うことにより、中小企業・小規模事業者のみなさまの積極的な設備投資及び事業拡大を後押しすることを目的としています。

ご利用 いただける方	直近の決算において①を満たす会社で、②または③のいずれかを満たし、かつ④または⑤のいずれかを満たす方				
	要件	項目	基準 (1)	基準 (2)	基準 (3)
	必須要件	① 純資産額	5,000万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上
	ストック要件 (1つ以上充足)	② 自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上
		③ 純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
	フロー要件 (1つ以上充足)	④ 使用総資本事業 利益率	10%以上	10%以上	5%以上
⑤ インタレスト・ カバレッジ・レーシオ		2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	
② 自己資本比率 = 純資産額 ÷ (純資産額 + 負債額) × 100 ③ 純資産倍率 = 純資産額 ÷ 資本金 ④ 使用総資本事業利益率 = (営業利益 + 受取利息・配当金) ÷ 総資産額 × 100 ⑤ インタレスト・カバレッジ・レーシオ = (営業利益 + 受取利息・配当金) ÷ (支払利息 + 割引料)					
保証限度額	2億8,000万円	保証期間	一括返済の場合 2年以内 分割返済の場合 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 (据置期間 12か月以内)		
責任共有制度	対象				
対象資金	運転資金、設備資金、借換資金				
返済方法	一括返済、分割返済				
担保	必要に応じて				
保証人	不要	貸付利率	金融機関所定利率		
保証料率	0.45%~1.90%				



上記保証と同様の要件で、かつ当座貸越の保証により反復継続的に
利用されたい方のために、

「財務要件型無保証人 当座貸越根保証 『フォルティッシモ』」

をご用意しておりますので、ぜひご活用ください！
詳しい内容については当協会ホームページをご覧ください。

